

# 安全報告書 2020



名古屋臨海鉄道株式会社

## 2020年「安全報告書」の発行にあたって

名古屋臨海鉄道株式会社をご利用いただきありがとうございます。皆様には、平素より当社の事業にご理解とご協力、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、「安全は、お客様の荷物を無事にお届けし、社会に貢献していくための、最大の基盤となるものである」という理念のもと、教育・訓練の充実、線路設備や車両の維持・改良などに努め、特に、自ら安全を考え実践する人材の育成に、継続的に取り組んでおります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2019(令和元)年度における安全の確保の取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。更なる安全性向上のため、皆様のご意見、ご助言をお聞かせくださいますよう、お願い申し上げます。

2020年9月



名古屋臨海鉄道株式会社  
代表取締役社長 和田哲郎



# 目次

1. 安全基本方針	1
(1)安全綱領	1
(2)安全行動規範	1
(3)安全実行計画	2
2. 安全管理体制	4
(1)安全管理規程	4
(2)安全推進委員会	5
(3)輸送安全総点検の実施	5
3. 安全確保のための取組み	6
(1)安全マネジメントの確立	6
(2)JR 貨物と一体となった安全確保の推進	6
(3)社内での人材育成	7
(4)施設・車両の保守管理	9
4. 鉄道運転事故等の発生状況	9
5. 安全性向上の取組み	10
(1)ヒヤリ・ハット報告	10
(2)安全通信「ネクスト R ニュース」	11
(3)現場安全表彰の制定	11
(4)現場安全即賞	12



## 1. 輸送の安全に関する基本的な考え方

当社では輸送の安全を確保するため、「安全綱領」「安全行動規範」を定め、全社員に周知・徹底を図っています。

### (1)安全綱領

#### 安全綱領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である
- 3 執務の厳正は、安全の要件である

### (2)安全行動規範

#### 安全に関する基本的な方針

- ① 輸送の安全の確保を最優先し、一致協力してこれに努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑いのある時は、最も安全と思われる取扱いを行います。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、相互に協力してすみやかに安全かつ適切な処置をとります。
- ⑥ 安全に係る情報は、迅速、正確に関係箇所に伝えその共有化を図ります。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

### (3)安全実行計画

当社では、人命に関わる事故を発生させないことを第一に、年度ごとの「安全実行計画」を策定して各種取組みを実施しています。

JR貨物グループの一員である当社は、基本的な取組み事項は同社と共通としており、これに当社独自の取組み項目を加味したものを、「安全実行計画」としています。

## 【JR 貨物グループ共通項目】

### 安全理念

安全は、鉄道事業の最大の基盤である

「安全」は、JR 貨物グループがお客様の荷物を無事お届けすることを使命とする鉄道事業を継続・発展させ、社会に貢献していく上で、最大の基盤であるという認識に基づき、2014年度から「安全は鉄道事業の最大の基盤である」という理念を掲げて取り組んでいます。

### 安全目標

- 列車衝突、脱線、火災などの重大な事故と、それにつながる6つの特定事故の絶滅
- 死亡や重大な後遺症につながる労働災害の絶滅

列車の衝突、脱線、火災のような、死傷者を生じる可能性の高い重大な事故はもちろん、これらにつながるものを6つの特定事故としてグループ内で定め、絶滅させることを目標にしています。

労働災害の防止では、触車、感電、墜落、交通事故など、死亡や重大な後遺症を招くような労働災害の絶滅を目標として取り組んでいます。

### 安全行動指針

- 私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します

人命に関わる重大な事故や労働災害を起こさないことを第一としています。実際に安全のために行動するのは、一人ひとりであり、誰もが安全の主役です。また、毎日正しい作業を実行することが、安全最優先の行動そのものであり、これらを JR 貨物グループ社員の統一した行動指針としています。

## 重点実施項目

- 安全最優先の職場風土づくり
- PDCAに基づく自律的な安全管理
- 事故・事象の再発防止、未然防止
- 労働災害防止策の強化

## 安全を支える基盤の強化

- 安全の主役となる社員の成長
- 技術を活用したハード面の改善

安全の取組みの柱としては、具体的な事故防止活動(4つの柱)と、安全を支える基盤の強化(2つの柱)で構成しています。これらを柱として、具体的な実施計画を立て、人命に関わる事故を阻むことを最優先とし、PDCA サイクルでスパイラル・アップを図るよう実行しています。

## 【当社独自の項目】

### 意識としての安全 必ずルールを守る

ルールの逸脱を許さないとの認識のもと、全社員が物事の判断基準は法令や規程であることを意識し、関係法令や規程類の重要性を理解し実行できる風土作りをしています。

### 行動としての安全 習慣化と継続

基本作業と近年発生した事象対策を習慣化させ、その継続性を高める取組みをしています。

### 自ら考える安全 モラルある行動と安全を考察する力

社員としてのモラルの浸透を図り、職場の安全意識等の改善を自ら考え行動できる職場を構築しています。

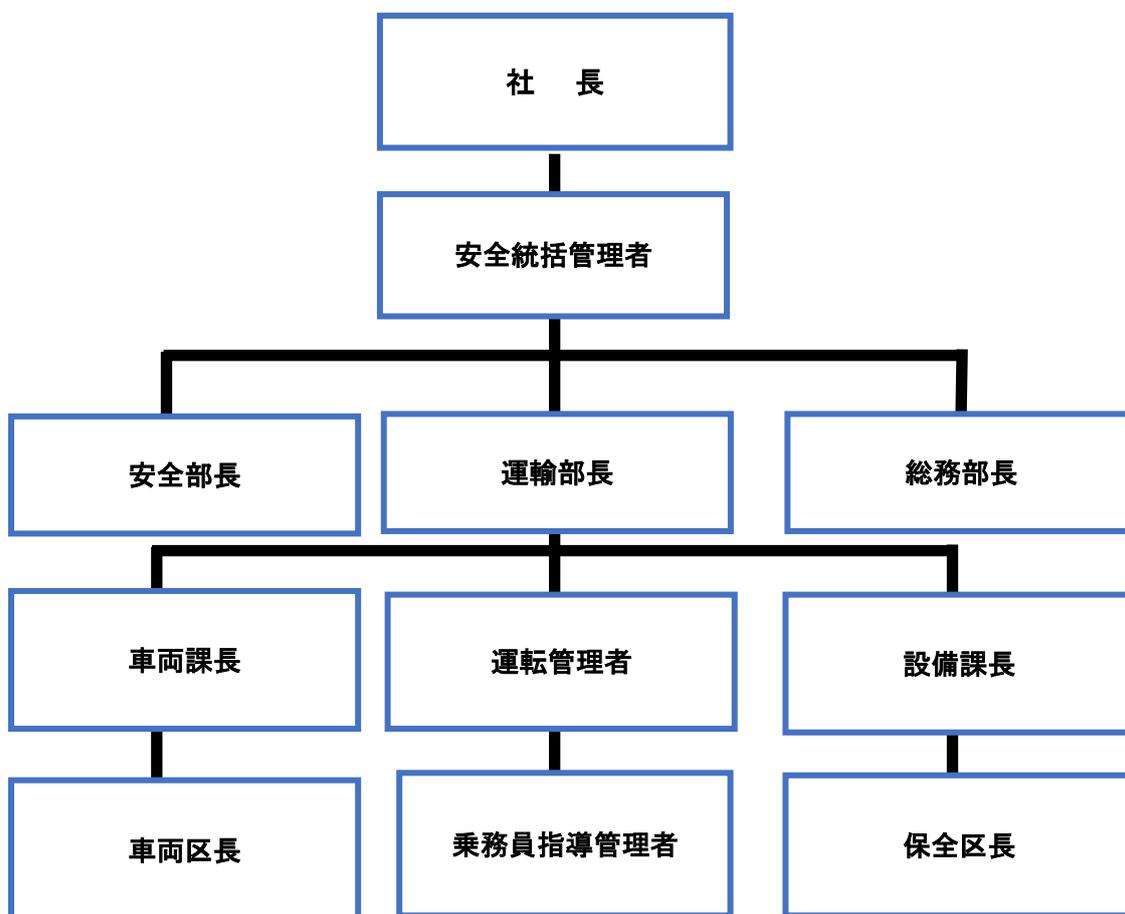
## 2. 安全管理体制

平成 18 年 3 月の鉄道事業法改正に伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を目的として、同年 10 月に安全管理規程を制定しました。

同規程では、社長を最高責任者とし、社長が選任した安全統括管理者のもと安全を推進・管理するために運転管理者・乗務員指導管理者を置き、各部門管理者の責務を明確にしています。

また、安全管理体制では、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)の体制(PDCA サイクル)を維持していくことが重要であることから、当社では安全管理業務をはじめ、すべての業務の体制を見直し、改善に向けた取組みを行っています。

### (1)安全管理規程



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関し、社長に対して必要な意見を述べ、輸送の安全の確保に関する業務について各部門を統括管理する。また、事故・災害時等その他必要な情報を収集・周知し必要により指示を行う。
運 転 管 理 者	運転に関する事項を統括し、運行管理の設定及び改定、機関士及び車両の運用、機関士の教育・訓練及び資質の保持、その他輸送の安全に係る業務を管理する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	機関士の資質(適性・知識及び技能)の維持管理及びその充足状況に関する定期的な確認、運転管理者への報告を行う。
車 両 区 長	運輸部長の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
保 全 区 長	運輸部長の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

## (2)安全推進委員会

社長はじめ会社幹部、現場長が出席する安全推進委員会を、JR貨物東海支社からも出席して頂き、毎月開催しています。従前の四半期に一度の開催よりも、安全確保の議論が深まるようになりました。この委員会では、直近の事象対策に関するテーマを中心に、ヒヤリ・ハット情報に関することなどの議論を行っています。



## (3)輸送安全総点検の実施

輸送安全総点検は、毎年輸送需要の増大する時期に、事故・事象の防止及び安全意識の高揚を図り、輸送の安全確保に万全を期すため、自主点検等を行う取り組みです。当社では毎年、夏季及び年末年始の期間中に実施しています。現業機関で、点検表に則って課題を抽出し、継続的な改善に結び付けていくとともに、本社が現業機関の安全確保に関わる取り組み状況を把握し、改善につながるよう継続的にフォローすることにより、安全の取り組みのレベルアップを図っています。

### 3. 安全確保のための取組み

#### (1) 安全マネジメントの確立

安全について常に学んでいくために、様々な社外セミナーや会議に積極的に参加しています。

##### ○中部運輸局主催

- ・運輸安全マネジメントセミナー
- ・鉄軌道保安連絡会議
- ・安統管フォーラム in 中部

##### ○中部鉄道協会主催

- ・同上マネジメント内部監査コース
- ・運転業務研究会
- ・車両部会
- ・技術委員会

##### ○その他

- ・日本鉄道運輸サービス協会主催研修（作業安全責任者、総括技術員、技術指導員）
- ・行動科学マネジメント公開セミナー
- ・フォークオペレーター講習会等

#### (2) JR 貨物と一体となった安全確保の推進

JR 貨物グループの一員として、安全の認識を一致させ、一体となった安全推進活動を展開するため、JR 貨物主催の各種会議・研修や訓練会等に参加しています。

##### ○各種会議

- ・JR 貨物東海支社安全推進委員会
- ・基本動作技術向上協議会
- ・特定地区事故防止会議
- ・安全体制強化プロジェクト
- ・各現業機関で開催される安全会議

##### ○研修

- ・現場長安全研修
- ・運転従事員研修(入換、信号等)
- ・指導管理者研修
- ・連動図表研修
- ・KYT(危険予知トレーニング)研修 等

○訓練会

- ・入換の達人
- ・フォークリフトマイスター選手権



(3) 社内での人材育成

鉄道に関する技術上の基準を定める省令第10条を遵守し、運転従事員として安全・正確な運転取扱いを続けるための各種研修のほか、本社から逐次現場に出向き、安全のための指導や助言を行っています。

①本社研修

本社において、鉄道人としての基礎を作る新入社員研修をはじめ、法令や規程類を理解したうえで、正確な運転取扱いが継続的にできるようにするため、職種別・階層別の研修を実施しています。

- ・新入社員研修
- ・新入社員フォロー研修
- ・運転従事員研修
- ・管理者(現場長・助役)研修
- ・安全意識向上研修



現場長研修

②現場指導

本社が逐次現場に出向き、作業の安全度を維持向上させるため、作業実態の把握に努め、必要により適切な指導や助言を行っています。



### ③現場主催の指導・教育

各現場において、年間計画に沿って業務に直接的に関係する教育・訓練を実施するとともに、その習得度等を確認するために作業帯同等を実施し、各個人に応じた指導を行っています。

#### ○定例訓練会



転てつ器鎖錠訓練

#### ○熟練社員や管理者による個別指導等



### ④緊急時対応訓練

異常時、緊急時に備えるために本社をはじめ各現場において、起こりうる事象を想定した実設訓練等を実施しています。

- ・非常参集訓練
- ・脱線復旧訓練等



防潮堤開閉訓練



#### (4) 施設・車両の保守管理

##### ① 施設の保守

・軌道管理等の設備メンテナンスを着実に進めています。



##### ② 車両の保守

・法令の定めにより、定期検査や臨時修繕等を適切に施工しています。



#### 4. 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故報告規則に基づき、2019年度中に中部運輸局へ報告を要する事故の発生はありませんでした。

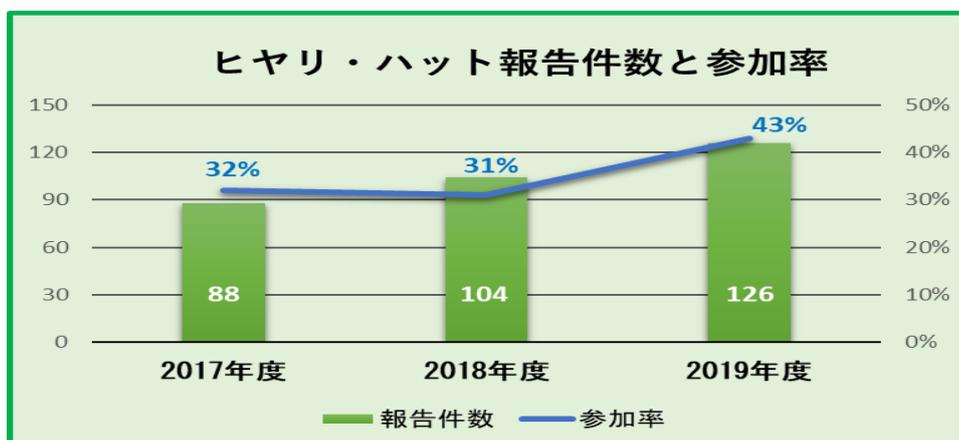
鉄道運転事故	インシデント	輸送障害	合計
0件	0件	0件	0件

## 5. 安全性向上の取組み

### (1)ヒヤリ・ハット報告

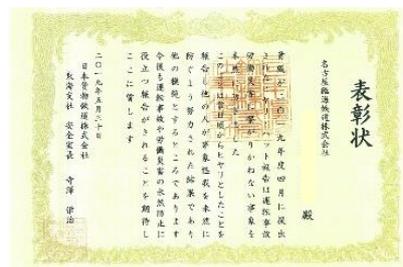
ヒヤリ・ハット活動は、事故・事象や労働災害を未然に防止することが直接の目的ですが、すべての社員が安全の意識を持ち、身の回りの事故の芽に気付く力を高めること、また報告をきっかけとして安全に関する職場内のコミュニケーションを活性化すること、これらを通じて職場全体の安全感度を向上させ、より安全性の高い職場の構築に繋げることも目指しています。

ヒヤリ・ハット活動をより有意義なものにするため、優れた取組みや改善に結び付く有効なヒヤリ・ハットについては、毎月の安全推進委員会や安全通信「ネクストRニュース」などで紹介して水平展開しています。また、JR 貨物東海支社にも、受託作業における事例を共有するため報告しており、有効的な報告には表彰も受けています。



#### ○JR 貨物東海支社からの表彰

●笠寺事業所の社員が、第1097列車を下り1番線に据付けたところ、停止位置が手前過ぎると感じ確認したところ、ATS 地上子と重なっていたため、再度誘導し所定位置に据付し直しました。この事例をヒヤリ・ハット報告したところ、「過去の事例をきちんと把握理解し、事象を未然に防いだ」として表彰されました。



●名古屋貨物ターミナル事業所の社員が、貨車を引上げ中に、速度が上昇しないため、作業を中断させ、連結箇所や手ブレーキを点検し異常が無かったため、機関士に再度機関士にエア込めをしたうえで、作業を再開しました。この事例をヒヤリ・ハット報告したところ、良い報告事例として表彰されました。

## (2)安全通信「ネクスト R ニュース」

本社では現業機関に向けて、安全通信「ネクスト R ニュース」を発行しています。安全に関する様々な話題や現業機関の取組み事例、ヒヤリ・ハット好事例などを紹介するほか、重大な事故や災害を防止するなど、事故・災害その他非常事態に際して、特に功績があった社員表彰を紹介することなどで、安全の取組みを社員にとってより身近なものにするとともに、現業機関でのコミュニケーションの活性化に役立てています。



## (3)現場安全表彰の制定

労働災害、鉄道運転事故及び事象(原則指導事象以上)の発生が無い優良と認められる職場を、各現業機関の人数に応じて加点し、1,000点到達時に表彰を行う制度を設けました。社員一人ひとりが、一つひとつの作業において職場全体で安全性を高めようとする意識向上を目的としています。制定にあたり、今までの無事故・無災害に応じて、優良職場の表彰を行い、本年度からスタートしました。



#### (4)現場安全即賞

安全のために社員が行った行動について、迅速に表彰するために即賞制度を設けており、本年度は、11件が対象となり15名の社員が受賞しました。

また、JR 貨物受託職場においては、管理箇所長より7件の表彰を受けました。

##### ○現場長即賞の例

- ・入換作業中、線路内に立入る作業員を認め、退避させる処置を行ってから作業を再開した。
- ・車両検査中に、異種の制輪子取り付けを発見し報告した。
- ・作業中に、線路の継ぎ目付近での異音を認め、報告した。
- ・入換作業中に、貨車に違和感を認め、停止して確認を行った。
- ・線路内への不審者情報に対し、適切な報告、指示を行い、確保し警察に引き渡した。
- ・入換作業中に、コンテナの積載異常を発見し報告した。

##### ○JR 貨物受託職場の現場長即賞の例

- ・踏切の特殊信号発光機の発光を認め、緊急停止の取扱いを行った。
- ・作業中に、線路の継ぎ目ボルトの脱落を発見し報告した。
- ・旅客列車の車輪付近からの火花を認め、直ちに関係箇所に報告した。
- ・荷役ホームへ貨車を入線させる際、フォークリフトが線路に近づいてきたので、危険を感じ緊急停止の取扱いを行った。

本 報 告 書 へ の ご 意 見 を お 寄 せ 下 さ い 。

■名古屋臨海鉄道ホームページ

<http://meirintetu.co.jp>

■Eメールアドレス

[mei-rin2@fine.ocn.ne.jp](mailto:mei-rin2@fine.ocn.ne.jp)